



## 水道管等に使用された塗料に関する不適切な行為への対応について

### 1 概要

令和4年1月12日(水)に、水道用資機材の規格制定と認証等の事業を行っている第三者検査機関「公益社団法人日本水道協会」から、塗料メーカーである神東塗料(株)の水道管等に使用された塗料に関する不適切行為があったので、認証品としての出荷停止、品質認証マークの使用禁止を行ったとの発表がありました。不適切行為の内容については、以下の通りです。

- (1) 規定されている試験条件と異なる条件で得られた試験結果により認証を取得した
- (2) 指定外原料を使用した

※なお、この塗料は、主に水道管の外面で使用されており、継手の内面の一部で水道水に接触するものです

### 2 水道部の対応

水道部では、安全性が確認されるまで、当該製品の材料承諾について一時保留とする旨を令和4年1月12日付けで施工中の水道工事業者に通知をいたしました。その結果、市内の水道工事についても一時中断となっていましたが、令和4年1月17日付けで日本水道協会より、一部の水道用材料は安全性が確認されたとの発表があったことから、水道工事についても工事が再開されております。なお、一部の製品については、認証が現在も一時停止されていることから、引続き取り扱いの行方を注視して参ります。

詳細については、公益社団法人 日本水道協会HPを参照ください。

また、水道水の安全性について、水道部では定期的な検査を行い、国が定める水質基準等に適合していることを、従前から確認しております。

詳細については、水道部HP水質検査結果を参照ください。

公益社団法人 日本水道協会HP「Topics」

URL:<http://www.jwwa.or.jp/>

水道部HP「水質検査結果」

URL:

[https://www.city.kashiwa.lg.jp/suido-josui/living\\_environment/jousuidou/suishitsu/kensa/kekka.html](https://www.city.kashiwa.lg.jp/suido-josui/living_environment/jousuidou/suishitsu/kensa/kekka.html)

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市水道部配水課(工事の対応)

浄水課(水質関係)

電話:04-7166-3183/FAX:04-7167-1269(配水課)

04-7167-1166/FAX:04-7167-1165(浄水課)